

引きこもりの方と保護者への支援を！

## ひきこもりについて

**小原** 近年ひきこもりの子どもたちが増えているデータがある。ひきこもりの子を持つ保護者からは「力を入れてもらいたい。併せて親も孤独になってしまうため、各地域に同じような悩みを共有できるような集まりが持てる取組に力を入れてもらいたい」という声も上がっている。こうした点についてどう考えているのか。

**県** 福祉圏域に、障害者就業生活支援センターがあり、学校を卒業した、障害を持った方たちのサポートをしている。在学時から、そうした機関に繋いでいくことは確実にやっているが、保護者の方の意見も聞きながら、様々な機関に繋げていきたい。

注目質問！

## このままインボイス制度の導入が進むことに反対！政府に声を！ インボイス制度について

**小原** これは国の制度だが、現状の経済状況の中で、これをスタートさせるということは、地方をますます苦しめてしまうのではないかと。来年10月から始めるこのインボイス制度、なぜ今まで1,000万円以下の事業者の消費税が免税されていたのか。



**県** 免税制度の趣旨は、消費税導入に際して、小規模事業者の事務負担や税務執行コストへの配慮として設けられた特例措置。基準期間の課税売上高及び特定期間の課税売上高等が1,000万円以下の事業者は、その年の納税義務が免除される。

**小原** では今までは「配慮」があったけども、これからは中小事業者へ配慮せず、所得の低い人からも税金を取っていくことになる。1,000万円以下の小規模事業者は全国で1,000万人おり、その中に免税事業者が500万人ほどいるのではないかとという話であるが、本県ではどのくらいいるのか。

**県** 統計データはなく、県として把握していない。

**小原** 推測だが、全国との比率で考えると、県内でも事業者で7万人前後、免税事業者も3.5万人近くいるのではないと思う。様々な調査によれば事業者所得の平均は年425万円、給与所得者の平均は436万円と聞いている。425万円と仮定すれば、卸売業で年間約4万円、小売業で8万円、製造建設業で約11万6千円、飲食業で15万5千円、サービス業で19万円ほど上がるのではないかとされている。これは大変な増税。私のもとにも多くの県民の方、業界の方から、「インボイスが導入されれば死活問題になる」との声が届いている。日本商工会議所、日本税理士会連合会、全国青色申告会、全国中小企業団体連合会、全国建設労働組合などからは、取引の排除、不当な値下げ圧力が生じる懸念があることや事務が煩雑になるということで、インボイス制度導入の凍結、延期、中止というものを求める声が上がっている。このような声に対して知事はどのように考えるか。

**知事** 色々な事情はあるが、最終的に消費税は消費者が負担する。その前提でものを考えると、税の公平な負担ということから、いろんな問題はあっても、諸外国においても行っており、これを完全に否定することはできない。

**小原** 私も納税は国民の義務なのでそこは理解している。しかし所得税などは累進課税だが、消費税は弱い立場の負担が多い。今まで弱い立場の小規模事業者に配慮して、支援という形で進めていたので、私はこれを変えるべきではないと思う。また、法令を見ても、消費税は預かり金と書いていない。消費税は事業所の粗利で納めているので預かり金ではないと、裁判の判決では「価格の一部である」と判決が出ている。昨日も知事から県財政も国の方も大変だという話があった。ある程度税を取って、社会保障を手厚くすることは必要だと思うが、順番が違うと思う。持っている人から取るのが先で、お金を持っている人たち、大企業、株、そういったところからまず税を集めて、その後、こういった事業者への増税ならまだ理解する。しかし、この個人事業主というのは、事故やけがで仕事を休んでも自己責任。「自分で選んだのだから」と言われればそうだが、ただ、子どもの育児や国の給付などでも、サラリーマンと比べて守られていない。今まで売

上1,000万円以下の方への免税というのは、中小企業者へのセーフティーネットだったと思う。今、物価がどんどん上がって生活が苦しいと、これからまたインボイス制度が導入されれば、一層苦しい方が増えるのではないかと。それでも国で導入を進めていくならば、何かしら同じくらしいの小規模事業者を配慮した支援がなければ進めてはいけない。今、国では、このインボイス制度の対策支援はどんなことに取組んでいるのか。

**県** 国の支援制度は、まず事務負担の問題にはIT導入補助金があり、インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入補助やPC等のハード購入補助、こうしたものを行う枠として、デジタル化基盤導入枠を創設している。それに加えて、小規模事業者持続化補助金インボイス枠ということで、インボイス登録事業者が経営計画を自ら策定して、商工会等の支援を受けながら取り組む、販路開拓の取組の支援ということで、こうした補助制度も設けられている。

**小原** こういう補助制度があっても、結局事業者に自腹があり、負担は増えるので苦しくなる。また事務の煩雑も増え、非常に厳しい状況になる。ところで、現在、シルバー人材センターは、本県で何人ぐらい登録し、平均的な年間収入はいくらか。

**県** 県内のシルバー人材センターの会員数は令和3年度で6,992人。契約金額が全体で24億円程度。受託件数、契約件数が約4万8千件で、1件あたり5万円くらいになる。

**小原** シルバー人材センターの全国平均の年間収入を見ると43万円ほど。その中でも2万円ほどをインボイスで収めることになると言われていて、手続きも非常に大変で、税務署に申請して、番号つきの正規の請求書を取り寄りに発行して、それを7年間保存して、毎年消費税の申告、納税をすとなかなりの手間。脱会するという方も増えてくのではないかと。併せて、センターの運営自体にも税金がかかり、それに対して、今のところ、国では新たな支援はないとの話もある。このまま進めば、運営が成り立たなくなるということも考えられるが、県として何かしら対策するのか。

**県** シルバー人材センターの会員が発行事業者に登録しない場合は、センターが消費税を会員に代わって納税することになるが、このインボイス制度については、消費税の適正な課税処理を行うために導入されたものであり、まずは会員の制度への理解を深める取組を進めていきたい。その一方で、委員からお話あるとおり、制度によりセンターの運営に支障が生じた場合には、会員にも影響がおよんでくる。全国のシルバー人材センター事業協会では、これを全国的な課題ととらえ、国に対してインボイス制度の特例的な取り扱いを要望しているの、こうした全国の動きも注視しながら対応を検討したい。

**小原** シルバー人材センターと併せて、道の駅の直売などに出す農家の方も同じように新たな税負担と日々の事務手続きの煩雑が生じる。今農業はかなり忙しい時期で頑張っている農家さんを見ているが、皆さん遅くまで働いている。これにプラスして、経理をやることができるのか、本当に心配。自分でやりきれなくて人にやってもらうことはまた出費なので、どんどんと生活が苦しくなる。苦しい立場の人たちから税金を取ることはどんどん進んでいくが、一方で、大企業への法人税が消費税導入後大きく減っており、やはり先ほどから話しているが、順番が違うのではないかと。知事、インボイス制度の中止・延期を、全国知事会などを通じて、声を上げていただけないか。

**知事** シルバー人材センターのような行政目的で作ったところと、少しまた違うような意味合いもある。そういうところについて全国的な問題意識を持っている。今いろんな意見が出ているが、今の状況で、知事会等でこれを完全に廃止というような統一的な見解は出ていない。

**小原** 私は知事にぜひそういう話をしてもらいたい。知事4選目。「コロナ対策でやり残したことがある」と訴え、当選された。今、コロナ対策がある程度落ち着いてきて、これから頑張ることは景気対策や経済対策。経済対策を考えれば、これからインボイス制度が進んでいくことは、景気に非常にマイナス。県民、庶民、ますます苦しむのではないかと。ぜひそういった声を上げていただきたいと思うがどうか。

**知事** いろいろな考えがあるとも思うが、こういうことについては、いつかはこの状況を超える必要がある。いずれこの後、消費税、まだいろんな変化がある。国の財政状況を考えると、様々な状況があるが、やはりこれは一旦飲み込むべきものと思うので、私が先頭になって、というような心情にはなっていない。

# 県政報告2022 〈秋・冬号〉

MASATERU OBARA

## 秋田県議会議員 小原まさてる

[ 小原正晃(おばらまさてる) プロフィール ]

昭和52年、横手市生まれ(45歳)。横手西中学校(現横手北中学校)、大曲高校、東京造形大学美術学科卒業。秋田ふるさと村、道の駅十文字の社員を経て、34歳で秋田県議会議員に初当選し、現在3期目。3人の子育て真っ最中(大学生1人、中学生2人)。3世代8人家族で暮らし、介護の現場も経験。子どもたちの健やかな育ち、親世代の穏やかな老後を支え、次の世代に誇れる「ふるさと横手」をつないでいきます。趣味は美術鑑賞、将棋、読書、漫画、スポーツ観戦、お弁当づくり。



## 皆さまの生活向上と、子どもたちの未来のために。

横手市民の皆さまのお力添えをいただき、34歳での初当選から県議会議員として3期12年、仕事をさせていただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

物価高が進み、税金が上がりと、私たちの暮らしは日々苦しくなってきました。政府は必要な手立てを打っておりませんが、これからの日本を、秋田を、横手を良くしていくためには、税の分配を変え、地方が自由に使える財源を確保し、自分達の課題に沿った政策を進めていくことが必要であり、そのために今の政治の仕組みを変えていかなければならないと思ひ、日々奮闘しております。

また、この12年間、県議会では、現場の声を県政に届け、政策実

現をしていくとともに、地方から全国へ先進的な取り組みを発信し、国政でも取り入れられるようにと、議会活動を行ってまいりました。今回の活動報告はこの半年、県議会でもどのような議論してきたのかを中心にまとめております。

お忙しい中とは思いますが、ご一読いただけますと大変ありがたく思います。

これからも皆さまの生活向上のため、子どもたちの未来のため、必ずこのふるさと秋田・横手のお役に立てるよう、力を尽くして参ります。今後とも皆さまのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

### [ この12年間の主な活動 ]

企業の本社を含む企業誘致、中小企業振興条例の制定、雪害水害などの災害対策への支援、豪雪対策計画の見直し、農業の販路拡大、果樹と園芸振興への支援、コロナ禍で所得が減った方への支援や経済対策、子育て世帯への経済と学習支援、子どもの貧困対策、女性の仕事づくりと就職支援、5Gなどの高速通信の県内導入促進、学校トイレの洋式化、学校給食の県産品導入拡大、県独自の飲食や宿泊の補助、ゼニタナゴの保護、屋台営業の条例改正と要件の緩和、ドクターカーの導入、不妊治療への支援、横手市内の信号設置や道路の拡幅、全国消防団大会の誘致と消防活動への支援、河川改修と洲ざらい、自転車の条例制定、若者の県外海外研修支援、若手経営者育成支援、地元NPO活動の維持支援、イージス・アショアの設置阻止、食品衛生法改正によって必要になった漬物製造等への支援と補助などに取り組んできました。



### [ 現在取り組んでいること ]

給与所得UP政策、農業者の所得増と販路拡大、燃料費の高騰や物価高などに対応した生活支援、消費税減、インボイス制度の撤廃・中止、給食費と教育の無償化、コロナワクチン後遺症対策、公立・公的病院の維持、最低賃金の向上や給与向上への支援、スタジアムや県立体育館の整備、住宅リフォーム事業の拡大、除排雪状況をネットで見られる仕組みづくり、横手にある県立衛生看護学院の大学化、秋田ふるさと村の高速道路SA化など、様々な課題について実現していけるよう力を入れています。



### [ 現在の役職・元職 ]

教育公安委員会委員2年目(この12年、県議会でも農林水産委員会4年、福祉環境委員会2年、産業観光委員会2年、建設委員会2年を経験してきました。現在は教育公安委員会に所属し、現役親世代の声を県政に届けています。)

(その他) 観光産業振興議員連盟幹事長、秋田県農業を応援する議員連盟幹事、商工会活動を支援する秋田県議員連盟幹事、ボーイスカウト秋田連盟議員懇談会幹事、秋田県DX・GX推進議員連盟監事、スポーツ振興議員連盟会計、建設振興議員連盟、畜産振興議員連盟、森林業林産業活性化推進議員の会、秋田県技能議員連盟、国際交流議員連盟、情報化推進議員連盟、「北海道・東北の縄文遺跡群」世界遺産登録推進議員連盟、秋田県議会日台友好議員連盟、野生鳥獣との共生と狩猟者育成を推進する議員の会、日本将棋連盟秋田県支部顧問、横手市消防団員、横手ライオンズクラブ会員、横手おやこ劇場会員、元横手北中PTA副会長、横手北スラッガーズ野球スポーツ少年団元親の会会長(現相談役)

### [ 最近の出来事 ]

- 子猫が元気に育っています  
昨年の6月に動物愛護センターから譲っていただいた子猫2匹が大きくなりました。8人家族、特に3人の息子(大学3年・中学3年・中学1年)たちと一緒にめんこがっています。
- 大雨被害の支援を県に要請  
緑川たかし衆議院議員と県議会立憲民主会派で県内の被災現場を視察。被害状況や要望を聞き取り、県に支援を要請しました。現場の声をしっかり県政に反映してまいります。
- ウクライナ支援の募金活動  
日本赤十字社と、ウクライナ出身で秋田県在住の方を通してウクライナへの募金活動を行っています。



令和4年2月議会

教育公安委員として、「横手高校整備事業」、「学校営繕費(横手清陵学院給食厨房にある冷房の改修工事)」、「障害者雇用対策」、「特別支援学校就労・職場定着促進」、「デジタル教育」、「スクールカウンセラー」、「県立高等学校再編整備」、「運動部活動の活力アップ」などについて議論し、取り組みを進めることができました。



また総括質疑では、ウクライナからの避難者受け入れ、飲食店支援等のコロナ対策、食品衛生法改正による漬物等の加工品の扱い、果樹の雪害復旧対策などについて質問し、多くの要望が取り入れられました。



やる気のある方、全てに支援を! 漬物文化を守れ!

食品衛生法改正による漬物等の加工品の扱いについて

小原 この問題で5回、しつこく質問してきた。今回、当初予算に大きく予算がついたことに心から感謝申し上げます。予算内容を見ると、認定農業者以外でも該当になり、販売額目標も現状維持でもいいということで、非常に対象の幅が広がり、辞める方が少なくなると期待する。しかし、今回の予算は5,064万8千円、上限1,000万円、補助率1/3分なので、やりたい方が増えた場合、予算が足りなくなることも考えられる。予算上限を超えた場合でも、今後、補正予算や来年度事業で、手を挙げた方全員に支援するという方向で動いてほしいがどうか。



小原 今回、事業を継続してほしいというところから予算を組んだ。かなり丁寧に意向調査をしながら予算を組んだので当面は間に合うと思う。アンケート調査に辞めると書いた方が、今回の予算によりもう一度やろうと考えるようになればありがたいというのが我々の気持ち。また、2年しか猶予はなく、その間、農作物の収穫、作業のサイクルのタイミングがあるので農業者の意向に合わせ、必要な予算を確保していきたい。

知事 いずれ足りなくなればちゃんとまた予算化するので大丈夫。

農家の雪害対策に支援を!

果樹の雪害復旧対策について

小原 昨年度、県南地方は48豪雪に次ぐ大変な雪害で、農家さん、特に果樹農家さんから「このような豪雪地帯で農業を継続していくためには、将来における安心感が欲しい」との話をいただいた。来年の雪対策はどう考え、どのようにビジョンやプランに盛り込んでいくのか。併せて、「昨年は除雪などの雪対策として、1Rあたりリンゴは3万円、ブドウは6万円などの補助があり大変助かったが、これを1年限りではなく、復旧にめどが経つまでの期間継続的な支援をお願いできないか」との要望もある。こういった災害時には何年かの継続的な支援が必要と思う。昨年のような除雪への支援や復旧への継続的な支援を検討できないか。

小原 雪害対策は令和3年から3カ年計画で考えている。今年度は、樹体の補修や果樹棚の復旧がほぼ終わっており、果樹の改植は単年度でできなくもう1年かかる。来年度からは、耐雪性の強化、防除組織の高効率機械の導入支援、担い手が圃地を受けやすいようにスマート機械を入れるなども予算に上げ補助していく。もう一つ、果樹産地復旧復興会議を設け、未然防止の取組をどうしていくかということも市町村と県と果樹農家と検討している。今年もアクセス道の確保や除雪の互助、融雪剤の散布をやっているが、これらをこの会議で様々検証しながら来年度以降どのような形でやっていくか詰めていく。また、昨年は雪が一気に降り、農家の人手だけでは足りない状態だったので緊急的に予算措置した。それ以外については今後、地元でどのような体制を組むのか、それに対する行政の支

援はどうあるべきか、県全体でやることなのか産地の特異性で頑張ってもらうのか、復旧復興会議で交通整理し、よくよく議論していきたい。

知事 大変美味しい果物。今後も、我々も全国の人も食べられるように進めていく。

保証人制度を変更し、使いやすい仕組みに!

育英事業助成費について

小原 保証人が必要な制度であることから借りたくても借りられない人がいる。県育英会では連帯保証人の他に別生計の保証人が必要だが、他県では保証人が1人でも奨学金を借りられる制度に変更したところもある。子どもたちが平等な教育を受けるためにもより使いやすい制度にしていくことが必要ではないか。また、奨学生が減ったのは制度の使いにくさが原因の1つでもあり、使いやすい制度になるよう研究してほしいがどうか。

小原 保証人の人数について話し合ったことはない。人的保証が必要なことは使いやすさの面でネックになっていることは確かだが、制度変更には至っていない。これまでの経緯等も踏まえて研究していく。

ブラック校則の見直しを!

厳しい校則への対応について

小原 各学校の校則について、本県でも厳しすぎる校則があるのか教育庁では把握しているのか。他県では県教委から各高校に対して厳しすぎる校則の見直しを求めた事例もあるが、本県ではどのような対応をしているのか。いずれにしても子どもたちに不利益がないよう進めていただきたい。

小原 春にすべての県立高校、小中学校の校則を提出してもらい確認したところ、問題のある記載は確認されなかった。校則については、生徒や教職員が共に考えるべきものだと考えている。子どもたちがおかしいと思う部分については自ら声をあげて、話し合いをして、校内で共有していくという流れが必要と思う。

令和4年6月議会

教育公安委員として、「事業所のアルコールチェック義務化」、「運転技能検査」、「登山者の遭難対策」、「新型コロナウイルス感染症対策」、「保育所等送迎用車両燃料費補助」、「教員免許更新制度」、「不登校への対応」、「中学校の部活動休日地域移行」、「高校のWi-Fi環境」、「県立学校給食費支援事業」、などを議論しました。また総括質疑では多頭飼育問題について質疑し、動物の多頭飼育による住民被害が県内で35ヵ所もあることから、県や警察の対応を求め、前進させることができました。



障害を持つ生徒へ雇用と職場実習先の開拓を!

第四次秋田県特別支援教育総合整備計画について

小原 障害を持つ児童生徒が増加傾向にある中で、切れ目のない支援や制度設計に向けて、生徒のニーズや地域産業の動向を踏まえた職場実習先を開拓していかなければならないと思う。これは、保護者からも非常に期待されている分野であり、今後も力を入れていきたい。計画を策定していく上で進めていきたいがどうか。

小原 障害者雇用は、以前よりパーセンテージも上がってきており、10年ほど前であれば20%から30%前半であったが、現在は40%近いところまできている。令和3年度は全卒業生の39%が一般就労しているが、これまで取組の少なかった業種なども開拓を続けているところである。具体的には、ここ数年、事務職や公務員も念頭に置いて雇っていただけのような情報共有や職場実習を進めたいと思っている。併せて、職に就いた後の離職というところでも非常に大きな問題であるため、少しでも長く就労を続けられるよう、本人はもちろんのこと、雇う事業者にも理解していただけるよう進めていきたい。

令和4年9月議会

教育公安委員として、「園バスの安全対策」、「県警の警備体制」、「認知症高齢者の徘徊」、「運転免許証を返納された方への支援」、「市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」、「旧統一教会問題の県内調査」、「障害児への支援」などについて議論しました。総括質疑では、インボイス制度やマイナンバーカードについて質疑し、地元紙でも取り上げられました。



給食の無償化を!

学校給食の無償化について

小原 学校給食を無償化するべきと考えている。東京23区をはじめ全国的にも少しずつ取組が進んできており、県内でもあちこちの市町村が取組をしている。こうした流れの中、どこかの都道府県で市町村に支援するといった流れが出てきた場合、県としても同様に支援していくことは考えているのか。

教育長 現段階では市町村が主体的に判断していくものとしか言えないところであるが、市町村でも考えているような話は聞こえてきている。全国的な広がりもある中で、財政的な部分等、部局とも相談する必要があると思われるが、様子を見ながら考えていきたい。



課題が多い部活動の変革、子どもたちや先生たちに細かな配慮を! 部活動の地域移行について

小原 県としてのスケジュール感はどう考えているのか。また財源など、市町村によってばらつきが生じると思うが、県としてはどのように考えているのか。



小原 市町村が関係団体と連携した協議会を設置し、自治体に応じた地域移行を検討していくことが提言で示されている。今年度内に協議会を設置すると報道されている自治体もある一方で、多くの市町村では様子をうかがっている状況。県としては、市町村に提言や予算等の情報を速やかに提供しながら、市町村が協議会の場を設置できるように進めていくことが必要。国では、令和5年度からの3年間を改革集中期間としているが、県としても、関係団体と様々な課題を共有し協議する場を設け、県の方針を示しながら市町村を支援していきたい。予算に関しては、国が示しているものも概算要求段階であり、具体的な人数等は示されていない。そうした具体的な情報がわかり次第、市町村にも情報を流していきたい。スケジュールに関しては自治体で様々な事情があるため、県が示すとおりに進めていくのは非常に難しく、自治体で決めていくのが望ましい。

小原 地域移行の条件が整備されるまで、部活動指導員の拡充に加えて指導者がいる他の学校との合同部活動の実施、という話があった。本県は人口減少が進み、町村では単独で部活動ができない地域も増えてきている。子どもたちが活動できる環境を確保するために、県ではどのようなサポートをしていくのか。

小原 県が示した拠点校的な合同部活動というのは、専門的な指導教員が域内の学校にいる場合、その学校に、専門性を持たない教員が指導している部活動のチームが集まり、合同で活動することもできるのではないかと。すでに合同部活動については中高で行われているが、この合同部活動のほかに拠点校としての合同部活動も含め、それぞれの市町村で何ができるか、あるいは、市町村単独でできなければ近隣の自治体と連携しながら、広域での取組も選択肢としてあると思っている。来月には、全市町村が集まる地域移行に関する連絡協議会を開催し、こうした取組を紹介しながら、それぞれの市町村の実態に合った方向を模索できるような支援していきたい。

小原 保護者からのニーズは、どのように聞き取りしていくのか。

小原 この点も提言の中に含まれている内容で、児童生徒や保護者のニーズ、また、教員の意向の把握に努めて進めていくことと示されている。その中で、地域移行時に中学生となる今の小学生に対して意識調査をするという例示がされている。

小原 部活動を地域移行していくには、①従来どおりに教員が兼業で指導するパターン、②休日のみ外部指導者に任せるパターン、③完全に外部指導者に任せるパターンの3パターンが考えられる。①の中には、やりたい教員もいる一方で、そうでなく引き受ける教員もいると思われる。こうした場合、「自ら望んで部活動を持っているのだから」という理由で手当が少なくなったり、平日の公務でも配慮されなかったりなど、これまでよりも負担が増えることが危惧されるという意見もある。この点についてどう対応していくのか。

小原 ご指摘のとおり、完全に移行してからのかたちや、移行するまでの間のやり方については様々な想定がある。それぞれの自治体に合った方向を探ることになるが、希望しない教員が部活動指導にあたらなくてもいいようにすることについては、土日の指導は部活動指導員を活用する方法や、従来の外部指導者を活用する方法で対応していくしかないのではないかと考える。ただし、従来の外部指導者の場合には教員がついていなければならないため、他県の例も参考としながら様々なパターンを検討していく必要がある。

小原 土日の指導にあたる手当は、保護者会が負担していくことになることも考えられる。その場合、地域差が出ないよう基準を示すことになるのか。また、保護者会の負担増を気にする指導者が謝礼をもらいつらくなるのではないかと不安の声も聞こえてきている。関連して、指導者が大会等に引率する際も、これまでのような手当や待遇は期待できず、ボランティアのようになる恐れがあるのではないかと指摘もあった。この点については、どのように考えているのか。

小原 手当については、これまでのように土日の指導で支払われていた手当が、地域移行後にどの程度の手当になるかわかりかねるものの、その2つのかたちで今後も進んでいくものと捉えている。保護者負担については、困窮家庭に対する支援を国でも示しているところであるが、それ以外については見えない部分があるため、様子を見ながら進めていく必要があると考えている。大会の引率や役員等については、現段階では、土日以外の平日は、学校で部活の指導があるため、どちらのチームとして大会に参加するかで状況は変わってくるものの、これまでどおり、学校のチームとして参加する場合には、先生が引率するかたちとなり手当等が生じてくるものと思っている。完全に民間団体等へ移行した場合の予算については今後検討していく。

小原 土日のみ外部指導者に任せるパターンについては、平日と土日の指導者が違うことで、両方で情報交換をしなければならないと思うが、そうした時間が十分にとれるのか、逆に手間が増えるのではないかと不安もあるため、こうした側面についても配慮してもらいたい。また、外部指導者が休日に指導していた時に事故が起きた場合には誰が責任をとるのか。

小原 平日と土日の指導者が違う件については、外部指導者と教員が方針等について共通理解を図った上で進めていくのが大前提にあると思うが、その連携は難しいため、この点については今後の課題と考えている。部活動指導に関する責任の所在は学校にあるが、外部指導者自身が責任を負うことはできないため、部活動を見守る教員を交代で配置させるかたちになると思われる。

小原 学校での部活動の場合には、体育館やグラウンドといった活動場所の割り振りを学校でやっていたと思うが、地域移行が進んでいった場合にも、そうした調整する仕組みが必要になると思われる。また、移動でスクールバスを使用する際の割り振りや費用などについても課題と思われるが、県としてはどのように考えているのか。

小原 そうした点も、今後検討する必要があると認識している。ご指摘のような課題は、まだまだたくさんある。一つひとつクリアしていくには時間も必要であるが、県として検討する場を設定する必要があると考えるため、今後また検討したい。